

2025 年 10 月 8 日

NACCS 情報プラザにおけるサービス利用規約・掲載基準の改定について

平素より NACCS 情報プラザをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、NACCS 情報プラザにおいて、求人情報の取扱いを開始することとなりました。これに伴い、NACCS 情報プラザサービス利用規約（以下「サービス利用規約」という。）及び NACCS 情報プラザ情報掲載基準（以下「掲載基準」という。）を改定します。また、現行運用の明確化を目的としたサービス利用規約の改定も併せて実施いたします。

改定の概要及び適用日について以下のとおりです。

1 改定の概要

（１）求人情報の取扱い開始に伴う改定

求人情報の取扱い開始に伴い、サービス利用規約及び掲載基準を次のとおり改定します。

① サービス利用規約

- 掲載情報を正確かつ最新の内容に保つ措置を講じる義務への対応
サービス利用規約第 11 条（掲載情報の変更）、第 15 条（掲載の取下げ）、第 16 条（掲載の取消）及び第 18 条（掲載者の責務）を改定します。
- 第三者への個人情報等提供の追加
第 22 条（第三者への個人情報等の提供）を新たに追加します。

② 掲載基準

- 差別的な取扱いの禁止の追加
「2 掲載不可な情報」に（22）を新たに追加します。
- 掲載可否の判断に係る基準の追加
「2 掲載不可な情報」に（23）を新たに追加します。

（２）年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日）の取扱いの明確化

営業日から年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日）を除くため、サービス利用規約第 1 条（用語の定義）を改定します。

（３）第 7 次 NACCS 掲示板への更改に伴う改定

第 7 次 NACCS 掲示板への更改に伴い、一般掲示板と利用者掲示板が統合され、名称が NACCS 掲示板に統一されることから、サービス利用規約第 1 条（用語の定義）及び第 9 条（情報掲載料の返還）を改定します。

(4) 情報掲載料支払い後における掲載申込の取下げに係る取扱いの追加

情報掲載料の支払い後における掲載申込の取下げに係る取扱いを規定するため、サービス利用規約第 10 条（掲載申込の取下げ）に新たに第 4 項を追加します。

(5) 変更可能な掲載情報の明確化

変更可能な掲載情報について明確化するため、第 11 条（掲載情報の変更）を改定します。

改定内容の詳細につきましては、改定後の[サービス利用規約](#)、[掲載基準](#)及び新旧対照表（[サービス利用規約](#)、[掲載基準](#)）をご参照ください。

2 適用日

2025 年 11 月 4 日

以上